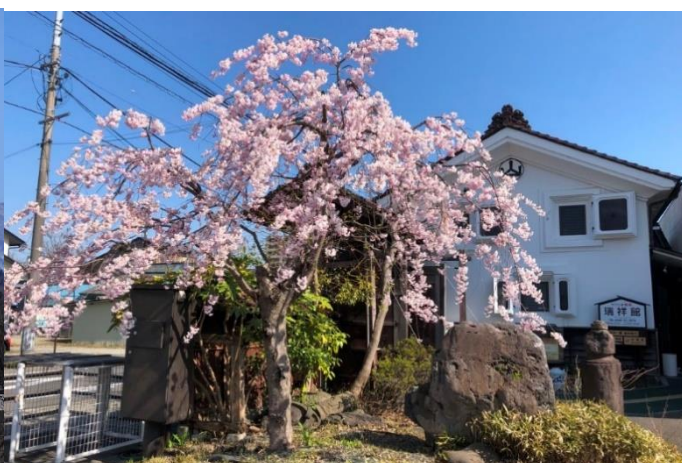


2021年度 環境報告書

「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」
と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指します。



伝統的な文化や産業、みどり豊かな
山々、そしてきれいな水にめぐまれた
この福島県をこどもたちや孫たちの
世代に伝え残していきたい。



＜はじめに＞

新型コロナウイルス感染拡大の終息がなかなか見えません、命を脅かす病はわずかの間に全世界に広がり、今も人々の命と暮らしを脅かしています。そんな中、ワクチン接種が始まり、小さな光が見えましたが、この状況はもうしばらく続くと言われてしています。

そのような中、地球温暖化の原因となるCO₂排出量は経済活動の停滞によって少し減少したとの報告があります。しかしながら、CO₂濃度に関しては上昇しており、地球温暖化への対応の難しさがあります。

そして、2020年度も気候変動による災害が発生し、50年に一度という言葉は何度も耳にしました。台風10号は瞬間最大風速59.4m/sという脅威の風速を記録し、7月の豪雨では九州から長野までの広い地域で土砂崩れを引き起こし、人の命や財産を奪いました。

地球温暖化の問題は、他人ごとではなく、身近なものとして恐怖を感じるまでになりました。

日米首脳会談でも、気候変動は「世界にとって生存に関わる脅威」と言っており、もはや避けては通れない地球的規模の問題とされています。

気候変動はSDGs 13番の目標だけではなく、洪水の問題では11番の「住み続けられるまちづくり」、森林資源の問題では15番の「陸の豊かさを守ろう」、気候変動による農産物への影響では1番の「貧困をなくそう」や2番の「飢餓をゼロに」の問題に関わるなど、社会全体で総合的な取り組みが求められます（17番目の「パートナーシップで目標を達成」）。

そのため、コープあいづでは、「2030年・2050年に向けた温室効果ガス削減計画」を作成し、2030年までに2013年度比43%、2050年までに90%削減の目標を掲げ、エネルギーの効率的な使用と再生可能エネルギーへの切り替えを進めていきます。※菅総理の「カーボンニュートラル」宣言により見直します。

また、SDGsへの取り組みを決め、食の安全、生産と消費をつなげる活動、子ども食堂など貧困をなくす支援、フードバンクなど食品ロスを削減する取り組み、ユニセフ募金、平和への取り組みなどを進めています。

環境方針の理念として『豊かでくらしやすい地域を大切に、子孫に対して、人類共通の財産である美しい地球を残すため、環境保全に配慮した事業活動を行います。経済と環境が両立した「持続可能な社会づくり」の為に、循環型システムの構築と人類共通の課題である地球温暖化対策をすすめます。原発に頼らないエネルギー政策や再生可能エネルギーの推進の為に、施設や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの利用促進を行います。』を謳っています。

私たちは、組合員と一緒に環境問題を暮らしの問題として捉え、一緒になって地球温暖化問題などへの取り組みを進めていきます。そして、「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指します。

誰一人取り残さない

～NO ONE WILL BE LEFT BEHIND～



環 境 方 針

***** 理 念 *****

生活協同組合コープあいづは、「一人は万人のために 万人は一人のために そして次世代のために」の精神を掲げ、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という 21 世紀の生協の理念に基づいて、環境問題に取り組みます。

「持続可能な社会」を実現するために、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指した事業と活動を行います。

原発に頼らないエネルギー政策や再生可能エネルギーの推進の為、施設や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの利用促進を行います。

そして、健全な経営と適正な事業運営を通して、組合員の暮らしに貢献する事業活動や社会的役割を発揮し地域社会との結びつきを強め、地域社会に貢献できる存在を目指しています。

***** 方 針 *****

生活協同組合コープあいづは、組合員のくらしと地域社会に貢献するために、事業活動における環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

法令、条例、その他受入れを決めた要求事項などを遵守します。

1. 地球温暖化の原因となるCO₂の排出量削減を確実に進めるために、温室効果ガス総量削減計画を設定し、省エネ機器への改修や変更、運用改善を行っていきます。
2. 温暖化防止対策として、電気や燃料などの、エネルギーの効率的な使用に取り組みます。
3. 商品の管理水準を高めて廃棄ロス等を減らすとともに、事業活動から発生する廃棄物の削減、リサイクルに取り組みます。
4. COOP商品や産直商品の利用普及や生産者や地域の方と一緒に取り組む活動を通して、地域の産業や農業の発展に寄与します。エシカル消費を組合員と一緒に考え、利用普及することで持続可能な社会を目指していきます。
5. 組合員さんと一緒に、地域の環境保全活動の推進や生物多様性の保全活動に取り組みます。
6. 事業の効率化や、環境破壊につながる車両事故を減らします。
7. 以上の活動を進めるため、コープあいづの組合員の為に働くすべての人に環境教育を実施します。

この環境方針を広く公開し、環境活動の取り組み状況について定期的に、公表します。

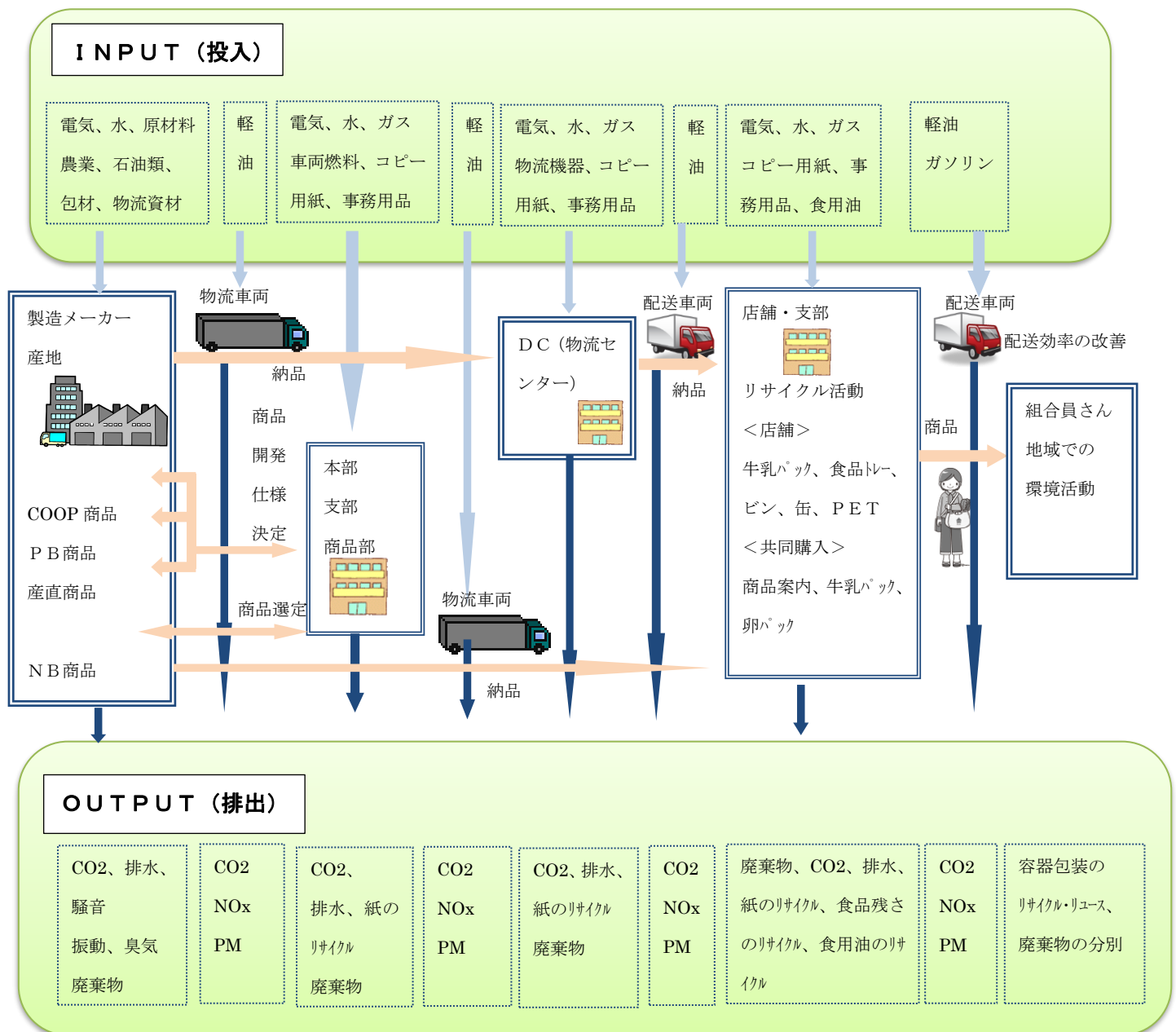
2019年5月13日制定
生活協同組合コープあいづ
理事長 吉川毅一

コープあいづの事業活動に伴う環境負荷

コープあいづでは、多くの資源を利用して事業活動を行っています。それに伴って多くの不要物を排出しており、環境への影響を与えています。

コープあいづでは、それらの量を計測し、環境マネジメントシステムを活用して環境負荷の低減の為に活動に取り組んでいます。

コープあいづの事業活動における環境影響フローを下に示します。



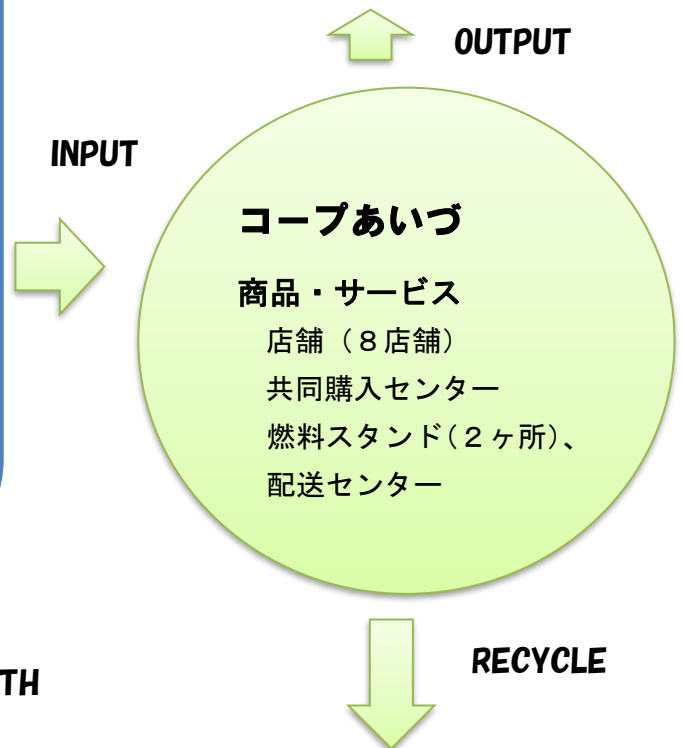
2020 年度 事業活動による環境負荷

主な INPUT（投入）

- 商品
- 工用原材料
- エネルギー、水資源（前年比）
 - 電気・・・9,150,698 kWh (98%)
 - ガス (LPG)・・・79,000m³ (95%)
 - 水・・・38,598m³ (90%)
 - 灯油・・・30,855ℓ (224%)
 - ガソリン・・・19,791ℓ (87%)
 - 軽油・・・128,043ℓ (131%)
- 資材（前年比）
 - レジ袋・・・3,574kg (87%)
 - 容器包装資材（トレイ・ラップ等）
 - ・・・246,940kg (210%)
 - 内袋・・・2,000kg (96%)
 - ドライアイス・・・42,591kg (105%)
 - コピー用紙・・・8,919kg (97%)
 - 新聞チラシ・・・55,821kg (91%)
 - POP 用紙・・・4,831kg (81%)
 - 商品案内・・・270,240kg (94%)

OUTPUT（排出）

- 廃棄物（前年比）
 - 一般廃棄物・・・253,333kg (102%)
 - 産業廃棄物・・・114,214kg (128%)
- 大気への排出（前年比）
 - C O₂・・・5,698 t (99%)
 - フロン (C O₂)・・・1,038t (104%)



RECYCLE（リサイクル）

- 事業活動の中で取り組んでいるもの（前年比）
 - 商品案内・・・300,080kg (100%)
 - 共同購入シッパー内袋・・・2,000kg (96%)
 - 食品残さ・・・150,710kg (83%)
 - 廃食油・・・13,412kg (99%)
 - 新聞・雑誌・・・5,880kg (82%)
 - ビン・缶・ペット・・・965kg (66%)
 - ダンボール・・・309,403kg (98%)

- 組合員のリサイクル活動（前年比）
 - 牛乳パック・・・8,970kg (115%)
 - 発泡トレイ・・・4,794kg (88%)
 - 透明トレイ・・・2,174kg (89%)
 - 新聞(エコステ)・・・8,810kg (121%)
 - 雑誌(エコステ)・・・18,490kg (88%)
 - ダンボール(エコステ)・・・9,790kg (128%)
 - ペットボトルキャップ 264kg (103%)

持続可能な社会を目指して

コープあいづは、日本生協連の「SDGs行動宣言」に賛同し、持続可能な社会づくりに取り組めます。

日本生協連は、2018 年に開催された第 68 回通常総会において、「コープSDGs 行動宣言」を採択しました。

SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。SDGs は「誰一人取り残さない「No one will be left behind」ことを宣言し、経済、社会、環境をめぐる幅広い課題に、統合的、包括的に全世界で取り組むことを決めたものです。

現在の環境問題で、私たちの暮らしにとってたいへん深刻になっているのは「地球温暖化」の問題です。

気候変動によって、毎年災害が発生し、多くの命や財産を奪っています。

それだけではなく地球温暖化の問題は、水資源の問題、森林資源の保護、農産物への影響、農産物、資源の枯渇、貧困問題など、有機的な構造を持ち、地球規模、社会全体で取り組むことが必要です。

環境問題と社会問題の原因と影響はつながっています。「統合的」に解決策を考えて、アクションを起こすことが大切です。

そのためには、協同の力が不可欠です。生協は、助けあいの組織として、誰もが笑顔で暮らすことができ、持続可能な社会を目指してきました。誰も取り残さないというSDGs が求めるものは、生協の理念と重なり合っています。

全国の生協の仲間と、地域の皆様方と、お取引先の皆様方と一緒に、2030 年までに解決すべき課題に対し、力を合わせて取り組んでまいります。



コープあいづは、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献することを約束（コミット）します。持続可能な社会に実現の為、地球上のみんなが「笑顔」で暮らせる為、日本生協連の「SDGs 行動宣言」を実現する為に取り組みを進めていきます。



地球温暖化防止対策 CO₂削減の取り組み



4月22日から2日間、アメリカのバイデン大統領が主催する気候変動サミットが開催されました。

会議冒頭の演説でバイデン大統領は「今後10年で気候変動危機による最悪の結果を避けるための決断をしなければいけない」と呼びかけられました。そして、アメリカの温室効果ガスの排出量を2030年までに半減させる新たな目標を表明するとともに各国にさらなる取り組みを求めました。

菅総理大臣は、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度に比べて46%削減することを目指すことを表明し、世界の脱炭素化に向けて国際協力の必要性を訴えました。

国際的な温暖化対策の枠組みであるパリ協定は、産業革命前と比べた気温上昇をできるだけ1.5度以下に抑える目標を掲げており、達成に向けて日本、アメリカ、イギリス、欧州連合（EU）は50年まで、中国は60年までにそれぞれ温暖化ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを表明しています。

この目標は、容易に達成できるものではありません。しかし、地球が持続可能であるために、達成しなければいけない目標として、世界の国々が一致した取り組みが進められます。

私たち、生活協同組合としても、暮らしを守る立場からも、今後一層の努力が必要になってきます。

生協の取り組み

日本生協連では、2017年に「温室効果ガス削減目標（2030環境目標）」を策定し、「2030年目標：CO₂排出総量を2013年比40%削減する。2050年目標：CO₂排出総量を2013年比90%削減する。」と目標を設定しました。

それを受け、全国の生協でも「温室効果ガス削減目標」を設定し、目標達成の取り組みを始めています。

しかし、日本の削減目標が見直されたため、もっと積極的な目標を設定し、取り組みをリードしていく役割があると思います。



コープあいづの目標を決めました

温室効果ガスの排出量を、2030年までに2013年比43%以上削減する。2050年までに90%以上削減する。

コープあいづは、事業活動を行う中で、電気・ガス・灯油・ガソリン・軽油などのエネルギーを大量に消費し、廃棄物を大量に排出しています。持続可能な発展をしていくためには、経済社会活動のあらゆる局面で環境への負荷を減らしていかなければなりません。

特に地球温暖化については、自然災害が多くなることでの経済的な影響、農作物の収穫量が減る問題など、私たちの暮らしを脅かしています。持続可能な社会づくりを進めていくためにも、温室効果ガス

の削減はコープあいづとしても重要な課題と捉え、具体的な目標を設定して取り組みを進めていきます。

そのため、事業活動で温室効果ガス排出の多くを占める店舗の冷凍ケースや空調機の高効率化や日業務での無駄をなくしたり、省エネ活動を推進すること、温室効果ガスの排出量の少ない電気などへの切り替えなどを検討し、削減目標を達成するための活動を進めていきます。

CO₂の総量削減に取り組んでいます。～昨年より約 30t削減できました～

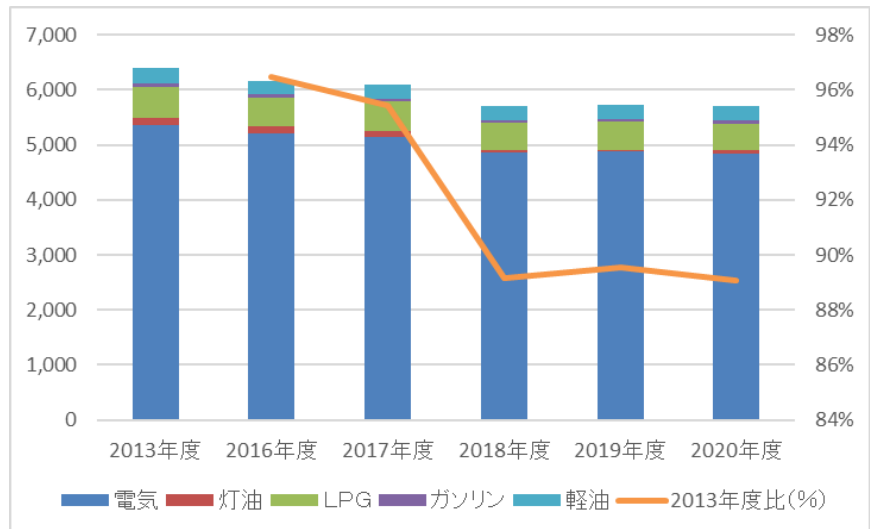
2020 年度、コープあいづのエネルギー起因による CO₂ 排出量は 5,698 t の実績となりました。

発生源をエネルギー別でみると、ほとんどが電気によるものとなっています（全体の約 85%）。次に LPG、宅配事業による軽油の使用の順となり、それらで全体の 98%を占めています。CO₂削減では、そのエネルギーを減らすことが必要となります。

総排出量は、前年より約 30t の削減で、前年より約 0.5%の削減となりました。

2020 年度は、店舗の省エネ対策として、ファイナルゲート社による省エネチューニング契約を行い、空調機や冷ケースの室外機の洗浄、冷ケースの設定温度の適正化、不要な冷却の停止などを行い、10 月まで削減できていましたが、冬場の寒波の影響により、暖房使用による電気やガスの増加、融雪による灯油の使用が増え、年間での削減は少なくなりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大によって、宅配事業の利用が増え、トラックで使用する軽油の使用量が増えました。



	2013年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年比	
電気	5,353	5,212	5,138	4,866	4,882	4,832	-51	99.0%
灯油	140	126	111	49	34	77	43	224.1%
LPG	571	521	541	484	506	479	-27	94.7%
ガソリン	58	59	53	48	53	49	-4	93.1%
軽油	274	253	262	258	252	261	9	103.5%
CO ₂ 排出量(t)	6,396	6,171	6,105	5,703	5,728	5,698	-30	99.5%
2013年度比		96.5%	95.5%	89.2%	89.5%	89.1%		

省エネルギーの取り組み



電気使用量の削減に取り組んでいます ～昨年より約 2%削減できました～

コープあいづの電気の使用で、一番多くを占めるのがお店の冷ケースによるものです。次に空調機、照明の順となっています。

2020 年度は冷夏だったことから前半の電気使用量を大きく削減することができました。しかし、2月の寒波で暖房での消費電力が増え、年間で見ると昨年度並みの使用量となりました。

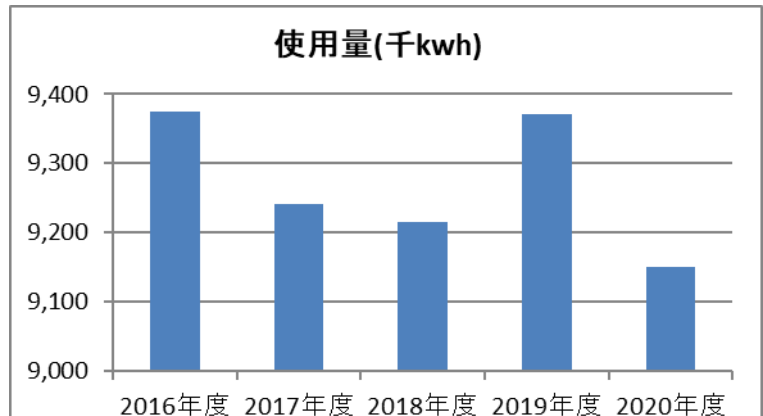
投資を伴う省エネ対策は実施していませんが、省エネチューニングにより、運用面の改善を中心に実施しました。室外機の定期的な洗浄を実施したことやピーク時に熱交換フィンを冷却する自動噴霧装置を付けたことによって、省エネとデマンドの抑制を行うことができました。

また、冷ケースの設定温度の適正化は、これまでも呼びかけて実施してきましたが、なかなか徹底ができませんでした。今回は、業者によって実施頂いた事で確実な運用ができ、効果は大きかったものと思います。

省エネで一番効果がある「止める」の対策では、飲料ケースの夜間停止やプレハブ冷蔵庫の室内ファンの夜間停止などの対策を行いました。

電気需要平準化評価原単位の対策では、2年前に契約が切れていたデマンド監視装置を活用することで、ピーク時の抑制ができ、省エネにもつなげる事ができました。

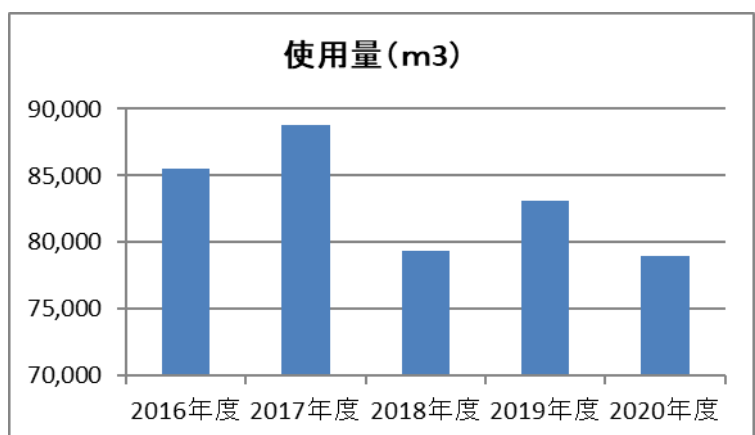
大きな投資を行わなくても、運用改善によって省エネができる事もありますので、引き続きファイナルゲート社のお力を借り、一緒になって電気の削減を行っていきます。



LPガス使用量の削減に取り組んでいます ～昨年より 5%削減できました～

LPガスは、3店舗で空調機としてガスヒューポンの使用、6店舗で厨房のガス式フライヤーの使用によるものが殆どを占めます。その中でも、空調機の使用によるものが多くを占めています。

2020 年度は、ガスヒューポンを使用している3店舗では、省エネチューニングを行い、室外機の定期的な清掃を行いました。



特に夏場のガスヒューポンの使用量が削減でき、2月には寒波で使用量が増えましたが、年間では削減することができました。

今後も、外気温に左右されるところもありますが、無駄な使用がないよう、設定温度や使用基準などが徹底できるよう管理を強化していきます。

車両燃料使用抑制に取り組んでいます

～昨年より軽油使用量は約31%の増加、ガソリン使用量は約13%の削減でした～

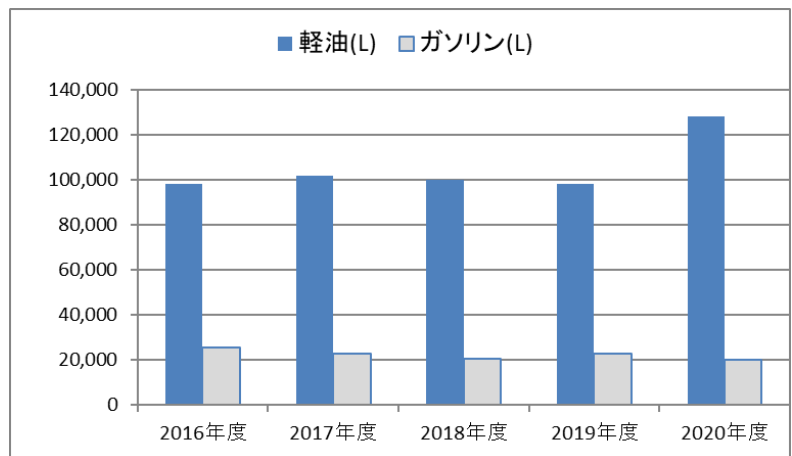
燃料の使用で、一番多いのは宅配事業で使用する軽油です。また、移動販売車両による使用量も増えてきています。

特に宅配事業では、新型コロナウイルス感染拡大により事業が伸張り、走行距離が伸びたことから使用量が増加しました。宅配事業が急に伸張したことで、営業担当者が配達担当者のサポートに入り営業活動ができなかったり、新規加入を一時停止していたことから、ガソリンの使用量が削減できました。

削減対策としては、ドライブレコーダーの運用が進みました。ドライブレコーダーによって、配送担当者が急発進や急発進がないか、無駄なアイドリングを行っていないかをパソコンで確認し、担当者への個別指導を行うことで、安全運転と省エネ運転のスキルが上がってきています。

車両燃料は事業を行う上で欠かせませんが、今後も営業実績も上げながら、省エネ運転に心がけることにより、使用抑制に努めていきます。

また、全職員を対象とした環境教育の中で省エネ運転を学び、安全運転と併せて実践していきます。

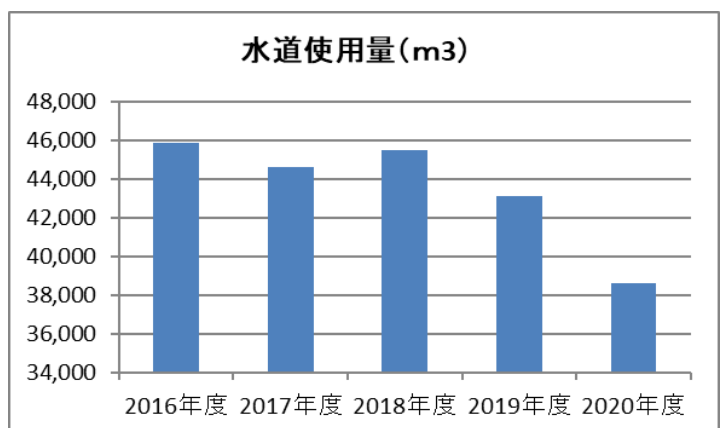


水道使用量の削減に取り組んでいます ～前年より2.0%増加しました～

水道使用の殆どが、店舗での商品加工やトイレでの使用です。

商品加工やトイレの使用は、削減することが難しいのですが、できる事として作業場の水道の蛇口を2015年度より節水コマに変更しており、削減ができています。

毎月の使用量を点検し、無駄な使用実態がないか調査しており、節水に心がけています。



資源の使用量抑制に取り組んでいます



コープあいづでは事業活動を通して、大量の資源を使っています。事業拡大により、資源の使用量は増加していきます。しかし、地球上の資源には限りがあります。

持続可能な社会に向けては、限りある資源を有効活用し、できるだけ使用量の抑制ができるよう取り組んでいく事、循環型社会を作っていく事が重要です。

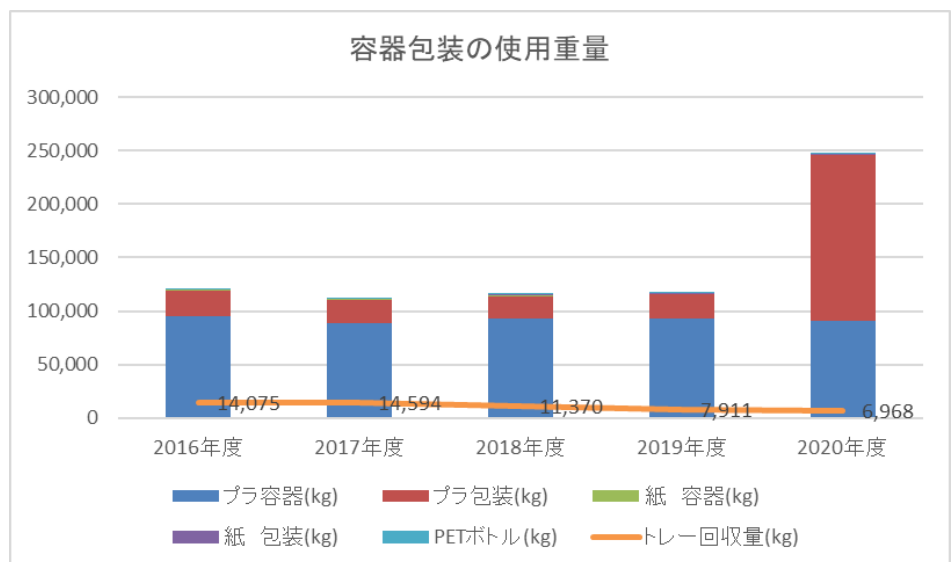
循環型社会を実現するためには、無駄なものは作らない（買わない）、作った（買った）ものは長く使う、ごみになってしまったものはリサイクルして資源を有効に利用する、ということが大切です。

私たちは、事業における資源の使用量抑制を行うことで社会的責任を果たし、組合員さんと一緒にリサイクルの活動を広げていく事で、循環型社会づくりに向けて努力していきます。

容器包装の使用量の抑制に取り組んでいます ～前年より210%増加しました～

容器包装は、食品などを安全で衛生的に、食品の特長を損なわずに組合員さんへお届けするためになくてはならないもので、特にプラスチックの容器包装が多く使われています。

大量に使用することから、「容器包装リサイクル法」が定められ、大量利用者としてコープあいづでも責務を負っています。



しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、お総菜などのばら売りができず、すべてパックをして販売をすることとなり、容器包装の使用量は 246,940 kgとなり、前年より 210%の増加となりました。

また、「容器包装リサイクル法」では、自ら回収を行いリサイクルすることが求められており、食品トレーや牛乳パックの回収を行っています。2020年度の食品トレー回収重量は 6,968kg の実績で、前年比約 88%にとどまっており、5年前との比較では約半分の重量となっています。

「容器包装リサイクル法」では、自らリサイクルできない場合は委託してリサイクルすることが求められており、使用重量によってリサイクル費用を支払うこととなり、2021年度に支払う金額は2019年度の実績で計算され約 268 万円となります。少しでも経費を抑えるためには、リサイクル回収重量を増やすことも必要ですが、毎年回収重量は減少しており、組合員さんへ回収協力の呼びかけを行っています。

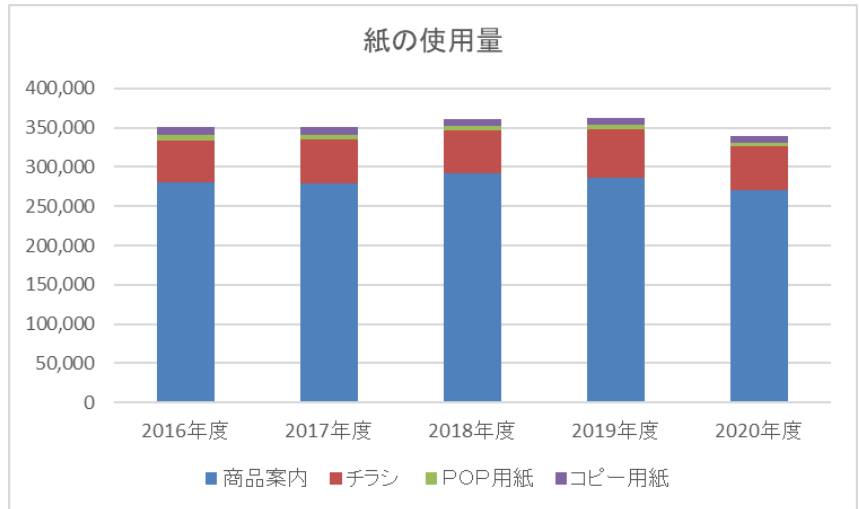
紙類の使用量の抑制に取り組んでいます ～前年より 2.9%増加しました～

紙類の使用量で、一番多い物は宅配事業で配布している商品案内で、年間約 270 t にもなります。

次に多い物は新聞折り込みチラシで年間約 56 t もの紙を使用します。どちらも事業活動には欠かせない物であり、減らすことは難しいのですが、商品案内は配達時に回収しており、すべてリサイクルに回しています。

それ以外で多いものは、事務所で使用するコピー用紙で年間約 9 t にもなります。会議資料などで多く使用しますが、環境に配慮し、植林木パルプ配合用紙を使用しています。また、お店のポップ用紙も多く使用しており、年間約 5 t にもなります。このような用紙は、個人情報や経理情報が載っているものなどを除いて、事業所にある分別ボックスで保管し、リサイクルに回しています。

今後も、リサイクル強める事や、会議資料の簡略化などにも努め、紙資源の使用削減に取り組んでいきます。



レジ袋削減に取り組んでいます ～レジ袋の辞退率は 89.7%、約 469 万枚の節約～

2020 年 7 月より、「レジ袋の有料化」がスタートしました。今回の「レジ袋有料化」は、プラスチックごみを減らすための「啓蒙・啓発」が目的とされており、環境省の調査によれば、レジ袋を 1 週間使わなかった人の割合は 71.9%という結果となっており、レジ袋辞退率は高くなっています。

コープあいづでは、2009 年よりレジ袋は有料としており、大きな変化はなかったのですが、レジ袋の辞退率は 89.7%となり、前年より 1.1%の改善となりました。

レジ袋の削減は、ごみ減量や地球温暖化対策だけではなく、無駄なものを使わない心や考え方を持つことによって、暮らしの見直し活動の取り組みのひとつであると考えています。そのため、会津若松市と「レジ袋削減に関する協定」を締結し一緒に削減の活動を進めています。また、福島県とは、「マイバッグ推進デー協力店」に登録し、毎月 8 日・9 日を「マ



「マイバッグの日」として、店内放送によって、マイバッグ持参を呼び掛けています。

また、1月にはレジ袋の材質を、バイオマス素材のものに変更し、石油資源の削減にも貢献しています。



この取り組みで、年間約 464 万枚（約 31 t）のレジ袋が削減でき、ゴミ減量に役立ちました。原油換算では 38,046ℓ（ドラム缶 190 本）、CO₂ 排出量では約 15t-CO₂ の削減ができたことになります。

ゴミ袋として使用される方もあり、レジ袋の辞退率を 100%とする事は難しいのですが、引き続き店内放送などを通じ、マイバッグの使用を呼び掛けてきます。

リサイクル推進の取り組み



持続可能な循環型社会を目指して、組合員さんと一緒にリサイクル活動の推進を行っています。

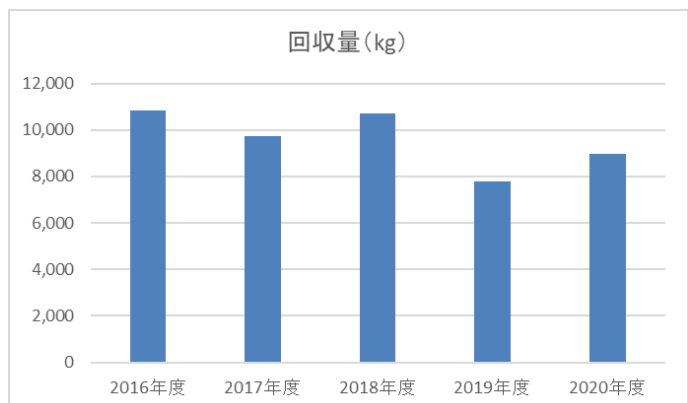
紙パックの回収に取り組んでいます ～8,970kg の回収を行いました

牛乳パックなどの紙パック回収は、1990 年より組合員さんが主体的に取り組む事から始まり、現在では各店舗のリサイクルボックスや宅配のトラックで回収しています。

組合員さんが回収ボックスに入れていただいた紙パックは、店長などが古紙問屋に持ち込んでいるのですが、いいでら店や宅配事業で回収された牛乳パックは、会津若松市内にある共同作業所は無償でお渡ししており、共同作業所の運営資金として活用されています。

2020 年度は、8,970kg（前年比約 104%）の牛乳パックを回収しました。昨年度より 453kg 多くなっています。

コープあいづでは、牛乳パックから作られたコアノンロールなどの普及を行っており、リサイクルの輪が途切れないよう努力しています。



※2020 年度の回収では、牛乳パック換算で 277,020 枚の回収ができました。これは、コアノンロールにすると 46,170 個分にもなります。

食品トレーの回収に取り組んでいます ～11,370 kg の回収を行いました～

店舗で使用する容器包装の中でも、食品トレーの使用量が一番多くなります。食品トレーは石油から作られており、回収してリサイクルを行う事で、石油の使用量の抑制につながります。

コープあいづでは、発泡トレーと透明トレーの2種類の回収を行っています。

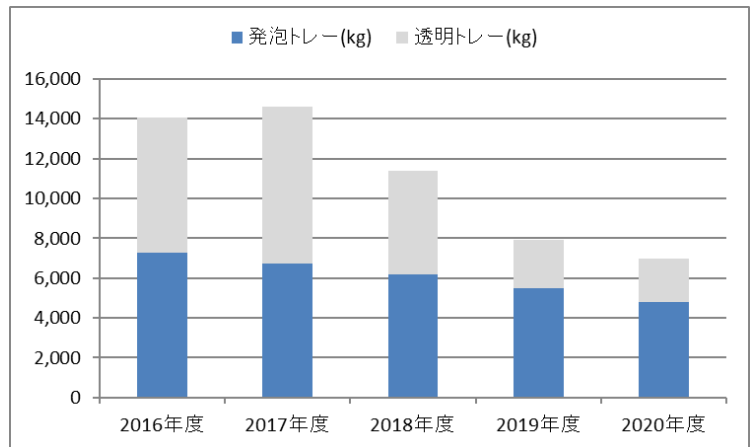
2020年度は、発泡トレー4,794kgと透明トレー2,174kgの回収を行い、合計6,968kgのリサイクルができました。

総重量では前年比約88%と減ってしまいました。

3年連続で低下してきており、容器包装リサイクル法で求められている自らリサイクルすることの責務の面から、回収量を増やすことが求められています。

減少している事の原因は調査中ですが、広報誌などでもトレー回収への協力を呼びかけていきます。

また、リサイクルするだけではなく、再生品を積極的に利用しないとリサイクルが進みませんので、積極的に再生トレーを積極的に使用するよう心がけています。再生トレーを積極的に使用する事によって、石油資源の節約やCO₂排出量の削減につながります。



宅配事業で使用するシッパの内袋を回収しています

～2,000kg の回収を行いました～

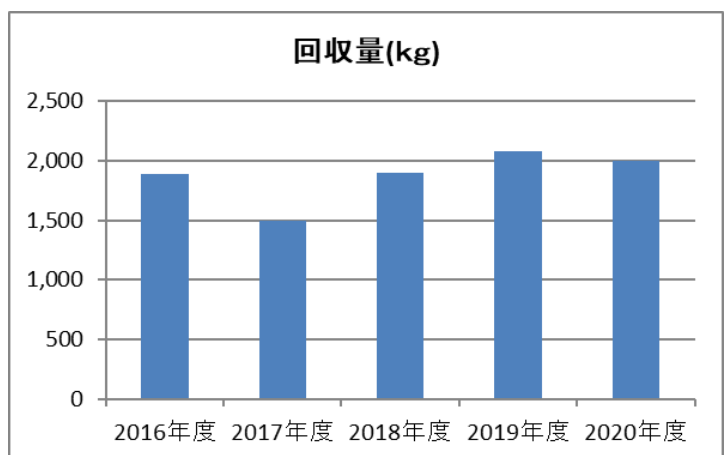
宅配事業で使用する保冷容器には、商品を保護するために薄いシートを内側に使用しており、その回収を行っています。

2020年度は2,000kgの回収を行うことができました。前年比では、約96%と昨年より少ない実績となっています。内袋は、使用量とほぼ同じ量をリサイクルに回すことができていると考えます。

回収された内袋は、会津若松市内のリサイクル工場でR P F (Refuse Paper & Plastic

Fuel) 化し、製紙会社や発電所などで使う固形燃料として利用されます。

今後も、事業拡大により内袋の使用量が増加する事が考えられますが、コープあいづでは資源の有効



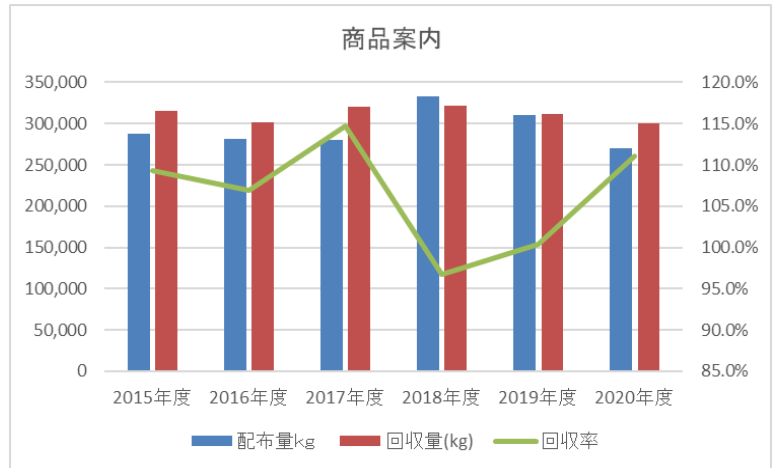
活用を促進する為、自ら回収しリサイクルをすることで枯渇資源の使用削減、ごみ減量に努めていきます。

商品案内の回収に取り組んでいます ～300,080kg の回収を行いました～

コープあいづにおける紙の使用量で、一番多くを占めるのが宅配事業で組合員に配布する商品案内（カタログ）となります。カタログでは、食品だけでなく雑貨や日用品、衣料品など、幅広い品ぞろえをするため、配布重量が増えてしまいます。

宅配事業は、毎週組合員宅にお邪魔するため、その際に容器などと一緒に回収できるので、効率よくリサイクルができます。

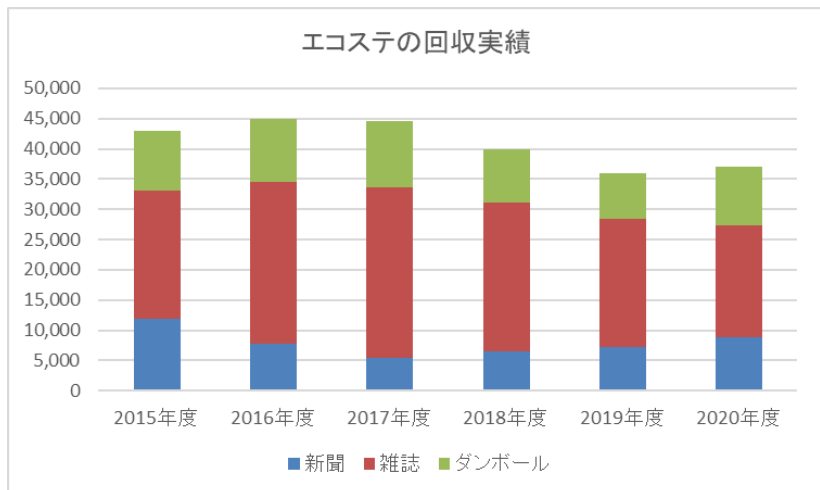
2020年度は、商品案内やチラシ、センターからのお知らせや担当者ニュースなど270,240kgを配布し、300,080kgの回収ができました。回収率は100%を超えていますが、担当者ニュースの発行など、一部重量把握ができていないためです。



エコ・ステ(古紙の回収ステーション) ～37,090kg の回収を行いました～

2011年度から、ぷらざ店の駐車場で始まった「エコ・ステ」は、たいへん多くの組合員さんにご利用いただいています。

冬期間は雪の為に休止していますが、2020年度は雑誌18,490kg、新聞8,810kg、ダンボール9,790kg、合計で37,090kgの回収となりました。前年比約103%と前年度と比較して少し増加しています。



2021年度からは、業者都合により

ポイント制はなくなりますが、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

※喜多方市にある荒川産業さんが回収しますが、売却益は地域の諸活動を応援するために資金として寄付されており、コープあいづも参加している「平和のための戦争展・喜多方」にも支援いただいております。

廃棄物削減の取り組み



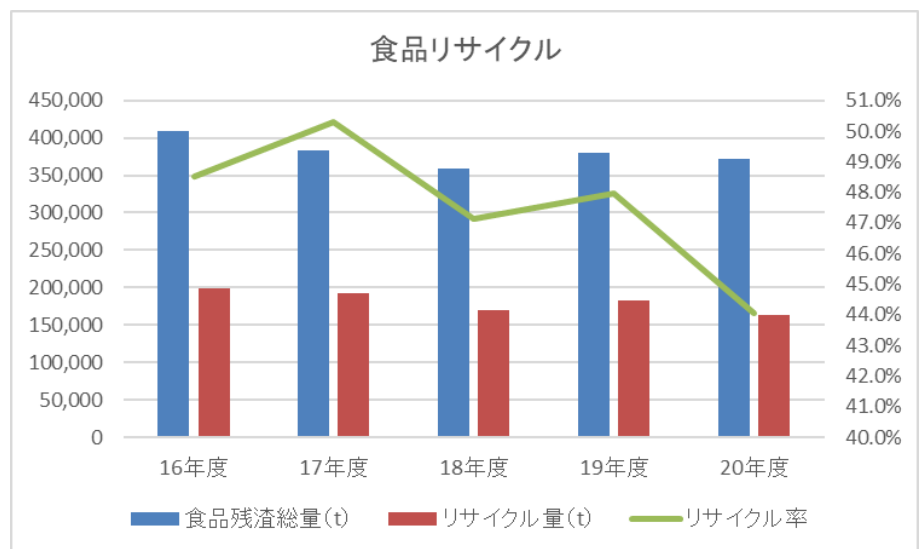
コープあいづから排出される廃棄物で、一番重量が多い物は事業系食品廃棄物で 2020 年度は 432,235kg（前年度比約 104%）、次に多いのは事業系一般廃棄物で 230,110kg（前年度比約 101%）となっています。産業廃棄物は 121,457kg（前年度比約 91%）を排出しています。

処分場を圧迫する廃棄物をできるだけ少なくするために、リサイクルに取り組んでいます。

食品リサイクル ～リサイクル率は 44.1%となっています～

食品リサイクル法では、食品関連事業者には事業系食品廃棄物等の発生抑制が求められており、リサイクル率も毎年改善していく必要があります。

2000 年度は、食品残渣総量は 371,416kg、そのうち 164,122kg をリサイクルしており、リサイクル率は 44.1%となっています。しかし、リサイクル率は前年より 3.9% 低くなってしまいました。



食品リサイクル法で、食品小売業は 2018 年度までに 55%以上のリサイクルが求められていますが、大きな乖離があります。EMSの目標として前年度より 2%向上させる目標を設定しましたが、目標未達成となっていました。

リサイクル率の低下の原因は、期限切れで廃棄になった商品や、朝の鮮度チェックで販売できないと判断した農産物などがリサイクルできていないことです。

廃棄品から、容器包装材を取り除いてリサイクルしなければならないため、手間がかかることから廃棄に回っているのが実態です。

廃棄にならないよう、廃棄ロスの削減を目標に設定し取り組んでいますが、廃棄ロス率の目標も未達成となっています。

2021 年度では、再度徹底を図り、法律で定められたリサイクル率が達成できるように取り組んでいきます。

<食品残渣のリサイクル>

*店舗から排出され食品残さは、会津若松市の荒川産業のリサイクル工場に堆肥化され、店舗で販売している土壌改良剤「エコまる」に



なって、組合員さんの家庭菜園などに利用されています。また、産直農家さんにも利用いただき、リサイクルの輪ができています。できるだけ多くの方にご利用いただきたいと思います。

廃食油のリサイクル ～13,412kg のリサイクルができました～

店舗の総菜部門などでは、毎日大量の食用油を使用しています。コープあいづでは、使い終わった廃食油はすべてリサイクルしています。

にいでら店・ほんまち店・あいおい店・とねがわ店・ばんげ店は、会津美里町にある「ピーターパン共同作業所」で回収いただき、バイオディーゼル燃料（BDF）としてリサイクルされ、会津若松市内で走る市内循環バスの燃料等に活用されています。

ひがし店・ぷらざ店・しおかわ店から排出された廃食油は、山形市にある「あやめサービス」で回収され、飼料として活用されています。

2020年度は、ピーターパン共同作業所で 8,930ℓ（前年度比約 93%）、あやめサービスで 4,482ℓ（前年度比約 103%）の廃食油のリサイクルができました。

リサイクル総量は、13,412L（前年度比 99%）となっていますが、排出されるすべての食用油をリサイクルに回しています。



フードバンクに取り組んでいます

～1,930kg の食品を提供できました～



フードバンクとは、品質には何ら問題のないものの、やむなく廃棄されてしまう食品を無償で提供を受け、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に必要な食品を寄贈し、食べられる食品を有効に活用する活動です。1960年代に米国で始まり、日本でも10年前に東京での活動をはじめに、徐々に全国に活動が広がっています。

また、食品ロスが大きな社会問題になっており、その対策の一つとしてフードバンクが注目されています。



SDGsでも、2番目の目標として「飢餓をゼロに」という目標が設定されています。私たちの暮らすこの地球には食べるものが食べられずに、飢えに苦しむ人たちが8億人もおり、9人に1人が飢餓に苦しんでいるという事になります。日本でも、十分な栄養が取れない人がいます。しかし、日本では毎

日一人当たり茶碗1杯の食品が捨てられていると言われています。

食品ロスを出さず、有効に食品を利用していく事は、食品を供給している生協としても大事な活動と考えています。

そのため、コープ東北では、物流センターでセットする商品で、安全に食べられるのに包装の破損や過剰

在庫や、食品製造企業などで、箱が破れたり、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯などに無償で提供する活動を行っています。

会津での取組では、福島県社会福祉協議会や各市町村の社会福祉協議会などを通じ、2020年度は重量換算で1,930kg（前年度比約97%）もの物資を提供することができました。

活用事例としては、たとえば様々な事情で生活が苦しくなり生活保護を受ける方など、受給が決まるまでの緊急的な食糧支援などに活用されています。子ども食堂や母子施設などでも活用して頂いています。

また、コープあいづでは、こども食堂への支援として、会津若松市で2ヶ所、喜多方市で2ヶ所、会津美里町で1ヶ所に食材などの提供をしており、深刻化する貧困問題を地域の皆さんと一緒に考えていこうと思っています。

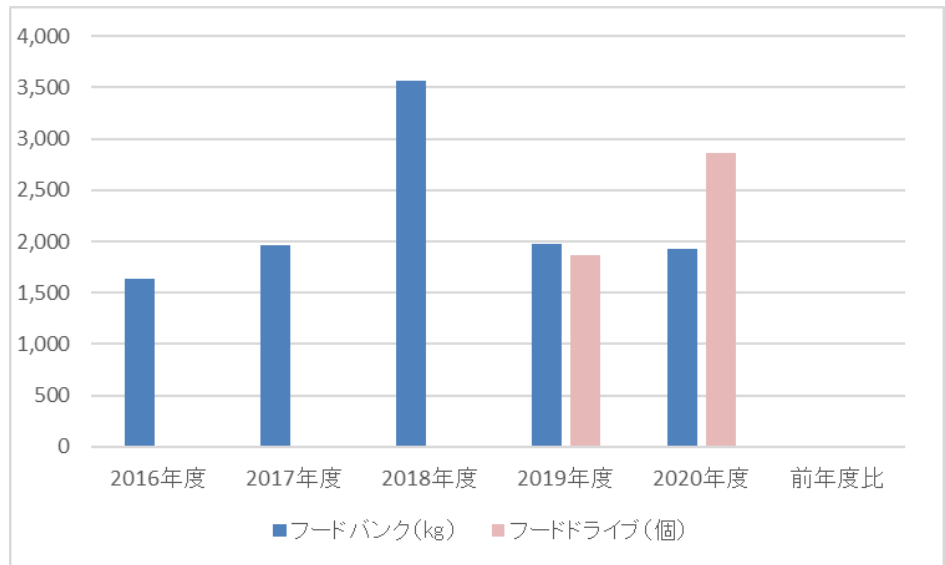
＜フードドライブにも取り組んでいます＞

フードドライブとは、英語で food（たべもの）、drive（運動）で、「食べ物を集める運動」という意味です。一般家庭にある食品を学校や職場、グループ等、様々な機関・団体が拠点となり食品を集め、集まった食品をフードバンク団体や福祉施設等に寄付する運動のことです。

コープあいづでは、消費期限や異物混入のリスクを避けるため、家庭からの商品を集めるのではなく、お店で購入いただいたカップ麺などを寄付していただき、社会福祉協議会を通じて必要とされる方に活用いただいています。

2019年度から活動をスタートさせましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により3回の実施予定でしたが、1回はコープあいづの職員のみで実施し、2回目は全8舗で実施しました。

回数は少なかったのですが、2019年度は3店舗での実施でしたが、実施店舗を拡大したことから数量は多くなりました。



	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年度比
フードバンク(kg)	1,636	1,967	3,562	1,981	1,930	97%
フードドライブ(個)				1,862	2,866	154%



環境に配慮した商品の利用普及



コープあいづでは、多くの商品を組合員に提供しています。

その商品は、原材料から加工、流通、販売、消費、廃棄のところで、様々な環境影響を与えています。

原材料を確保するために森林資源がなくなっていないか、農園で働く人の健康に配慮しているか、児童労働はないだろうか、製造や流通でエネルギーの無駄な消費はないか、廃棄するときにゴミが増えたりしないかなど、サプライチェーンにまでさかのぼって環境に配慮しているか考えられた環境にやさしい商品を利用させていただくことで、少しでも環境負荷を減らし、持続可能な社会づくりに貢献したいと考えています。

エシカル消費 エシカル、それは誰かの笑顔につながるお買い物

エシカル消費とは、買い物をするときに自分視点だけでなく、環境や社会など他者への視点をプラスする消費のことです。生協ではこれを「誰かの笑顔につながるお買い物」と表現し、「地域」「環境」「社会」「人々」の4つの視点で進めています。

エシカル消費はSDGsの17の目標を実現するための重要な手段です。

商品を使う側である消費者の「地域や環境、社会や人々のことを考えた商品を選びたい」というニーズの高まりは、商品を作る側である生産者に「エシカルな視点を持った商品作り」の意識を高めることに繋がります。

このように、商品を作る側と使う側がそれぞれの責任を意識したときに、世界は変わり「未来に続く(＝持続可能な)社会」につながると期待されているのです。

12 つくる責任
つかう責任



＜海のエシカル＞



魚介類は私たちにとって大切な海の恵みです。しかし、獲りすぎればその種が減るばかりか、生態系全体のバランスが崩れるおそれもあります。

今、世界の水産物の漁獲量は増え続け、枯渇の危機にある魚種が増えています。

生協では、持続可能な漁業を推奨する団体が認証した海のエコラベルと言われる「MSC認証」や「ASC認証」の商品の利用普及を行っています。

共同購入で人気の「背取りさばの味噌煮」やフィッシュソーセージなどを普及しています。



＜森のエシカル＞



森は生物の大切な住み家であり、木材や食糧、水や空気など生物が生きるために欠かせない多くのものを恵んでくれています。しかし今、地球では急速に森が失われています。森を守り続けるためにできること、コープ商品を通じて一緒に考えていきましょう。

◇RSPO 認証のパーム油

パーム油は熱帯で育つアブラヤシという植物から採れる油で、日本で使われる植物油の 1/4 を占めるといわれています。マーガリンや即席麺、チョコレートなどの食品や石けん、洗剤、化粧品など幅広く利用されています。

パーム油が採れるアブラヤシ農園を広げるために、森を焼いたり木を伐採するケースがあります。それにより、野生生物の減少、温室効果ガスの排出や森を利用する人々との争いが起きています。また、強制労働や児童労働などの問題も発生しています。これらの問題を解決するために発足されたのが RSPO です。

日本生協連は、2017 年 10 月に RSPO へ加盟しました。2017 年度は、コープ商品のうち、多くの食品について認証パーム油への切り替えが始まりました。2018 年度末には認証パーム油を使用したせっけんの供給を開始しました。2021 年 3 月には COOP ノードルの揚げ油、5 月にはマーガリンの油が認証油に変更されました。



◇レインフォレスト・アライアンス認証

レインフォレスト・アライアンスは、地球環境保全のために熱帯雨林を維持することを目的として設立された国際的な非営利団体です。農園の「環境・社会・経済」3つの持続可能性向上を目指しています。

レインフォレスト・アライアンス認証のカカオ農園は、植物や野生生物の通り道



を保護し、肥料や農薬を適切に使用しています。またカカオ農家は、研修を通してカカオの生産効率を上げる方法や土地の回復力を学んでいます。それが結果的に収量と収入の増加につながり、農家、家族、地域社会を支えることになります。



◇FSC認証マーク

FSC (Forest Stewardship Council®:森林管理協議会) は責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする独立した非営利団体で、国際的な森林認証制度を運営しています。適切に管理された木材とその製品を確実に消費者に届けることで、森林資源の保全を消費者が支えるしくみをつくっています。



コープのティッシュペーパーやミックスキャロットの容器などに使われています。

◇プラスチックのエシカル



海洋プラスチックごみは今、世界で注目され問題視されており、海を汚染するだけでなく、そこに住む生き物にも影響を与えています。このまま続ければ、海の魚より海洋プラスチックの重量が上回ってしまうともいわれています。



リサイクル 再資源化・再生

回収PETボトルなど、再生資源を原料とする包材の利用を推進します。エコマーク認証の取得も進めます。



COOP
ビーフカレー
中辛

そのことから、使い捨てや不要なものを使わないライフスタイルを見直すきっかけやプラスチックごみ問題を考えていく事を目的に、2020年7月より、「レジ袋の有料化」が始まりました。

レジ袋有料化は、気候変動や海洋プラスチック問題などの解決に向けた「第一歩」となりました。

コープあいづでも、行政と一緒にレジ袋の有料化に取り組んでいます。また、COOP商品では、パッケージの一部を再生プラスチックに変更したり、植物由来のものに替えるなど取り組んでいます。

＜その他＞

- ・ コアノンロールシリーズを1パックご購入いただくごとに1円がユニセフを通じてアンゴラ共和国に寄付され、安全な水の整備やトイレの設置などに役立てられており、昨年度全国の生協による第10期の募金総額は、約1,101万円にもなります。
- ・ コープヌードルやカップスープなどの対象商品をキャンペーン期間中にご購入いただくと、1品につき1円を国連WFPに寄付され、飢餓に苦しむカンボジアの子どもたちに学校給食を届けるために活用されています。昨年度全国の生協による募金総額は約505万円となっています。
- ・ コープの化粧品やブラジャー1点につき1円を、認定NPO法人J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）の「ピンクリボン運動」に寄付しています。昨年度全国の生協による募金額は約110万円となっています。
- ・ COOPの応援食クッキー1品につき1円を特定非営利活動法人日本障害者スキー連盟ノルディック



クスキーチームの次世代を担うジュニアチームに寄付しています。昨年度全国の生協による募金額は約358万円になっています

行政や地域の方々と一緒にすすめる環境保全活動



行政の会議等に委員として出席しています

コープあいづでは、福島県が主催する「地球にやさしい“ふくしま” 県民会議 会津地方会議」の委員として参加しています。

会津若松市の、「会津若松市3R運動推進会議」の構成団体として参加しており。この会議の中で、市民団体の方々や事業者の方々と一緒に、ごみを出さない買い物を目指すために一人ひとりにできることは何なのかを一緒に考えることや、店頭などでの普及啓蒙活動に取り組んでいます。

福島議定書事業の取り組みに参加しています



福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を実施しており、コープあいづでは、福島県が推進している「福島議定書」の従来編に毎年参加しています。

「福島議定書」とは、福島県が地球温暖化防止の為、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす事業で、2020度は県内にある1,624もの事業所が参加しています。そして、取り組んだ結果によって優秀な取組の事業所が表彰されます。



2020年度は「団体賞」を受賞することができ、内堀知事より吉川理事長に表彰状が授与されました。

今回頂いた団体賞とは、オフィス店舗部門、製造業部門、運輸・設備部門などで選ばれる最優秀賞、優秀賞の次に選ばれる賞で、すべての部門の中から、トータル的に優れた活動をしている事業所に贈られる賞です。

室外機の定期的な洗浄、冷凍冷蔵ケースの温度管理、不要冷ケースの夜間停止、夏期の室外機に対する噴霧装置の設置、バイオマスプラスチックを使用したレジ袋の採用などの取り組みが評価されたものです。

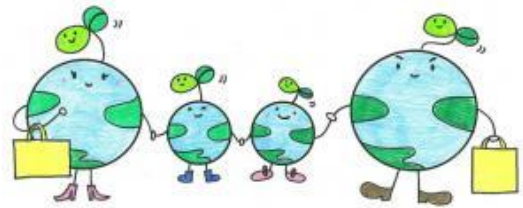
今年度も表彰していただけるよう、さらに活動を推進していきたいと思います。



福島県が推進している「ストップ・ザ・レジ袋実施店」に登録しています

福島県では、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向け、この「レジ袋無料配布中止」の取組みをさらに促進していくため、地球にやさしい“ふくしま”「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録制度を実施しており、コープあいづの全店舗が参加しています。

毎月8日、9日を「マイバッグ推進デー」としており、店内放送などを通じてマイバッグ持参などの呼びかけを行っています。



福島県「食べ残しゼロ協力店・事業所」に参加しています



福島県では、食品ロス削減のため、福島県が進める「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」に協力する飲食店、宿泊施設、食品小売店等の募集しています。

コープあいづは、組合員さんに食品を提供しており、野菜のバラ販売やノートレー商品の提供や、少量パックなどを品ぞろえし、家庭での食べ残しが出ないような取り組みをしています。※2020年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、ばら売りは中止しています。また、各店舗では、廃棄ロス削減の取り組みを行っています。



日本では年間約639トンもの食品ロスが発生しており、国民一人当たり、茶碗1杯分の食品ロスが発生しています。今後も、組合員の皆様と一緒に廃棄ロス削減の取り組みを行っていききたいと思います。

「あいづわかまつエコ事業所」に登録して環境保全活動に取り組んでいます

「あいづわかまつエコ事業所」とは、会津若松市の「第2期環境基本計画」に定めた「事業者の環境配慮指針」のうち、10項目以上に取り組んでいることが条件とされ、審査によって認定されるものです。

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2014121000045/>

↑ここで紹介されています。



市環境PR大使の「いいもりん」

電気自動車普通充電器を設置しています

にいでら店（会津若松市）にて、電気自動車充電器（普通充電器）を設置し、電気自動車を利用される方への充電にご利用いただいています。

E V自動車充電器設置の目的は、次世代自動車普及促進により地球温暖化ガスの発生抑制に寄与することでの社会貢献と、組合員さんの利便性向上です。お買い物ついでの、ちょい足し充電として大いに利用いただきたいと思います。



組合員さんと一緒にすすめる環境保全活動



コープあいづでは、組合員による委員会を組織しており、暮らしの中から環境問題を考えたり行動したりする為、環境委員会を作って地域の中で活動しています。

環境委員会では、学習会やエコクッキング教室の開催、大気測定（ NO_2 ）や水質検査を継続的にを行い情報発信する活動、会津若松市で開催されている「環境フェスティバル」への参加、地域や行政の方と一緒に清掃活動などボランティア活動に参加する等、幅広い活動に取り組んでいます。

残念ながら、2020年度は新型コロナ感染拡大によって、クリーンアクション IN 船津浜や環境フェスタは主催者判断によって中止、エコクッキングも実施できませんでした。

クリーンふくしま 鶴ヶ城公園 清掃 9月12日

9月12日（土）会津若松市の主催で「クリーンふくしま運動」が開催され、環境委員会のみなさん5名が参加しました。

会津若松市では、クリーンふくしま運動の趣旨に賛同し、自分たちの住むまちをみんなできれいにすることを目的とし、空き缶などの散乱ごみの対策として観光シーズンに合わせて会津若松駅や七日町、鶴ヶ城などの観光スポットの清掃活動に取り組んでいます。

今回は、密にならないようにと、開会式も簡略化しての開催となりました。

コープあいづの環境委員会では、美化運動の一つとして毎年参加しており、早朝6時から1時間ほどの清掃活動に取り組み、たばこの吸い殻や飴の袋などのごみを拾いました。

鶴ヶ城の中のごみはあまり多くありませんでしたが、それでも全体で10袋ほどのごみが集まりました。自然豊かな会津にはごみは似合いません。日ごろからの清掃に心がけましょう。



ペットボトルのキャップの回収を行っています

環境委員会ではエコキャップ運動に参加しており、にいでら店、喜多方燃料、本部に回収ボックスを設置して回収を行っています。

2020年度の回収実績は、114810個で264kg（前年度比103%）でした。

これは、ワクチン88名分に相当します。

回収したペットボトルのキャップは、喜多方市の荒川産業様を通じてプラスチック原料として売却され、「特定非営利活動法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」に寄付しています。



大気測定に取り組んでいます

環境委員会では、1978 年より大気汚染の原因となる、 NO_2 の調査に取り組んでおり、2020 年度は 9 月、1 月、3 月の 3 回測定しました。

測定場所は、お店や小学校などで、3 月には 21 ポイントの観測を行いました。

今回の測定結果は、19 か所は基準値内でしたが、コープとねがわ店の道路 (0.0901ppm) と会津若松の花春通り (0.1537ppm) で基準超えの結果でした。

基準

環境委員会では、交通量の増加や寒さからアイドリングをする方が多かったのではないかと推測しました。

※ NO_2 の環境基準は、0.06ppm 以下となっています。



EMS：環境目標の達成状況

【方針1関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
全体	事業から排出する CO_2 の排出量を 5,875 以下にする。(前年比-2%)	5,875.1t	5,904.5t	×

【方針2関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
管理本部	36 協定違反を削減する。	① 0 件	0 件	○
	①月 80H 超残業 発生させない(前年 0 件)	② 0 件	0 件	○
	②特別条項年限度 発生させない(前年 0 部門)	③ 0 件	2 件	×
	③法定休日違反 発生させない(前年 4 件)	10 件	15 件	×
	労災の発生を年間 10 件以下にする(2019 年度 13 件)	100%	100%	○
DC 燃料	配送。品揃えミスを 0 (ゼロ) にする。	0 件	5 件	×
共同購入	宅配事業の利用者人数を 478,283 人以上にする。	478,283 人	479,618 人	×

【方針3関連】

部署	目的目標		目 標	実 績	結果
店舗	廃棄ロスの削減。店舗全体の廃棄ロス率を0.57%以下に抑制する。	全体	-0.57%	-0.64%	×
		ひがし店	-0.55%	-0.75%	×
		ぷらざ店	-0.90%	-1.63%	×

	※商品部も同じ目標を設定。	ばんげ店	-0.55%	-0.49%	○
		しおかわ店	-0.45%	-0.60%	×
		にいでら店	-0.55%	-0.57%	×
		とねがわ店	-0.80%	-0.70%	○
		ほんまち店	-0.45%	-0.46%	×
		あいおい店	-0.45%	-0.41%	○
	食品リサイクル率を2019年度より2%以上向上させる。	全体	46.4%	40.5%	×
		ひがし店	23.7%	25.9%	○
		ぷらざ店	26.4%	25.8%	×
		ばんげ店	47.9%	42.7%	×
		しおかわ店	45.4%	31.5%	×
		にいでら店	60.4%	52.0%	×
		とねがわ店	47.7%	39.6%	×
		ほんまち店	69.6%	52.8%	×
		あいおい店	68.4%	70.1%	○

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
全体	食品クレーム（異物混入、人体被害）の発生件数を69件以下にする。（前年より6件削減）	69件以下	83件	×

【方針4 関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
商品部	年間GPを23.7%にする。	23.7%	23.9%	○
	・COOP商品の普及 拡大供給金額40億円（昨比120%目標）	401,737万円	351,010万円	×

【方針5 関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
組活	一日エコライフの参加者を1,200名以上にする。	1,200人	0人	×

【方針6 関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
支部	共同購入配送車両の事故を2019年度より削減する。	4件	3件	○

EMS：環境関連法の遵守状況

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2020年3月調査）
消防法	・事業所の防火対象物の定期点検報告。 ・防火管理者の設置。 ・灯油・軽油・ガソリン等の危険物貯蔵及び管理者。	・危険物貯蔵及び取り扱い管理については問題なし。 ・防火管理者、危険物保安監督者の設置を確認。 ・施設の防火対策は、消防署の立ち合い検査を受け、問題がない事を確認。 ・<u>避難訓練の実施が、年1回しか行われてない事業所があるので、確実に実施できるよう指導していく。</u>
浄化槽法	・年1回指定検査機関による法定検査。（第11条） ・法定に基づく保守点検及び清掃。	・点検及び清掃の実施。 ・2020年度の法定点検はすべて終了。法定基準を超えるものはない。
下水道法	・排水水質基準の順守。 ・排水事故時緊急措置及び届出。	・水質基準で問題なし。 ・排水事故等は起きていない。
水質汚濁防止法	・河川等への油流失による汚染	・事故の発生なし
騒音・振動規制法	・指定区域内の特定施設の設置の届出。（冷凍機及び空気圧縮機の出力7.5kw以上の設備）	・届け出の維持確認済。 ・騒音振動の苦情発生なし。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一般廃棄物、産業廃棄物の委託業者との契約。 ・廃棄物の保管、管理。 マニフェストの発行と管理	・マニフェスト管理で、引き続き電子マニフェスト化を進めた。<u>定期的な処分に関しては全て電子化。</u> ・食用油（あやめサービス分）は、有価物契約に変更。 ・2020年度のマニフェスト発行状況報告書は、すべて電子マニフェストの為、紙での報告は不要。
エネルギーの使用の合理化に関する法律	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進者の選任 ・中長期計画の策定。 ・定期報告の実施。	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進の選任届の実施。 ・中長期計画及び定期報告の実施。 ・管理標準を作成し、エネルギー管理を実施。 ・<u>2020年度は、Aランクに改善されました。</u>

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2020年3月調査）
食品リサイクル法	・再生利用等の実施及び目標の設定。平成31年度までに再資源化率を55%にする。以降は、80%になるまで毎年1%の改善を行っていく。 ・定期報告義務。	・2020年度分は2021年6月までに報告予定。 ・2020年度の再資源化は40.5%、前年より7.5%低下している。 ※法が要求している水準に達していない。 ・2020年度より、EMSの目標にも設定し進捗管理を行ったが、改善ができなかった。2021年度は店長と現場の実態調査を行い、リサイクル率の向上を目指していく。
容器包装リサイクル法	・使用量に応じたリサイクル義務。 ・排出抑制義務（店頭回収の促進、レジ袋の削減）及び報告義務。	・容器包装の使用量は、246,940 kg。前年比210%に増加。新型コロナウイルス感染予防対策の為、すべてパック販売にしたため増加。 ・トレーの店頭回収は、6,968 kg（発泡トレー4,794 kg、透明トレー2,174 kg）。前年比約80%と前々年より減少傾向。 ・レジ袋削減の取り組みは、持参率89.7%と前年より少し向上した。レジ袋有料化がスタートし、海洋プラスチック問題も関心事となり、消費者の意識も変化した。 ・遵法上の手続き 委託契約は、2021年2月に実施済。 定期報告は、2021年6月に報告予定。
資源有効利用促進法	・分別回収のための表示義務	・PB商品は、メーカー点検で実施。問題ないことを確認した。
フロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	・フロン引渡しにおいては「委託確認書」の交付と「引取証明書」による引渡し終了の確認。	・フロンの漏えい量の把握、CO₂排出量換算で1,038トン・CO₂。前年比約104%と増加している。 ・冷ケースの老朽化が進んでおり、漏洩が頻発している店舗がある。
会津若松市、喜多方市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定	・マイバッグ、マイバスケットの持参の呼びかけ。 ・マイバッグ、マイバスケットの販売。レジ袋の辞退数、マイバッグ、マイバスケット持参率など削減状況を市に報告。 ・レジ袋の無料配布の取りやめ。	・会津若松市、喜多方市への定期報告の実施。 ・会津若松市と、「レジ袋削減協定」を締結中。 ・福島県とは、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」に登録。 ・毎月8日と9日は、福島県の「マイバッグデー」として、店内放送での啓蒙活動を行っている。

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2020年3月調査）
福島県におけるレジ袋の削減に関する協定	・マイバッグ等の持参を呼びかけ、レジ袋の削減の取り組みの推進。	・レジ袋辞退率は89.7%（前年比+2%）。 レジ袋有料化により、7月より酒の袋、風呂敷等も有料に変更。 1月より、バイオマスプラスチックを使ったレジ袋に変更した。
PCB 処理特別措置法	・PCB 廃棄物の届出・保管	・ばんげ店の解体時出された、蛍光灯の安定器を調査したところ、PCB を含むものが18台確認できた。＊重量109.8 kg ・県への届け出を行った。 ・2021年度中に、荷姿登録まで完了させる。

EMS：内部環境監査

1. 監査の目的

2019年度の内部環境監査の結果を踏まえ、各事業所でどのような環境保全活動の活動が進められ、改善が進んでいるか内部環境監査を実施しました。

1) 監査の目的

- ・環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に適合し、適切に実施され、維持及び向上する取り組みなっているかを評価判定する。
- ・計画された実施計画が実行されているかを点検する。
- ・法令順守の状況及び、各種の監視測定（点検・評価）の状況とPDCAを回すマネジメントができているかを確認する。
- ・事故や重大な過失、不正につながる内部統制の機能上の問題点がないか確認する。＊重点リスクへの対応（リスクコントロール）

2. 対象部門

コープあいつの全部署、計14サイトを監査しました。

- ・本部（開発、組活、役員室、共済）、管理本部、店舗運営部、商品部。
- ・ひがし店、ぷらざ店、ばんげ店、しおかわ店、にいでら店、とねがわ店、ほんまち店、あいおい店
- ・共同購入センター、DC燃料課

3. 実施期間

- ・10月17日（土）～10月24日（土）（1サイト2時間を目安に実施）

4. 監査方法

- ・ 監査員2人以上でチームを編成し、チェックリストを用いて実施しました。
- ・ 監査員の都合がつかず、1名で実施した事業所もあります。

5. 監査員

- ・ 12名

6. 監査結果

1) 監査の目的に対する結果

2019年度内部環境監査の結果を踏まえ、各事業所でどのような環境保全活動の活動や内部統制に関わる管理について、改善が進んでいるか内部環境監査を実施しました。

環境マネジメントの運用では、システムのな不適合はなく、各事業所で活動がされていました。

しかし、計画された目標への取り組みでは、事業所での取り組みに関しての情報共有があまりされておらず、責任者の取り組みになっているようなところがありました。その為、目標が未達成の項目での改善が進んでいない事業所もありました。

例えば、廃棄ロス削減の取り組みで、店長会議で取り組んでいますが、その内容がチーフ会議に反映されていない、店長が改善の指示をしているが、詳細な数値や原因を把握していないため、具体的な指示が出せていない。食品リサイクル率では、店長がチーフに聞き取りしたが分別がされているとの回答を受けているにも関わらず、リサイクル率が上がっていない。そこで監査でゴミ袋の中を調査すると、廃棄商品が分別されず廃棄されているなど、実体の把握が不十分な店舗もあるなど、PDCAが回っていないところが散見されました。

遵法では、引き続き改正フロン法の報告書で一部不足している事業所がありました。様式がわからないかったとの回答でしたが、わからなければ担当者に聞くなどして遵法を維持することが必要ですが、そのままになっていました。責任者のコンプライアンス意識を向上させることが必要だと思われます。組織として、法を逸脱する事の重大さを教育する事が必要だと思います。

コンプライアンスの面では、昨年同様セキュリティに対する対応への不足が見られます。個人情報保護で、全体で実施するクリスマスなどの予約表などにはパスワードが設定され、改善がされていますが、本部では委員会などの名簿、商品部ではみしらず柿の管理でパスワード設定がされていないファイルがありました。個人情報の入ったファイルの洗い出しを行い、すべての個人情報にパスワードを設定するようにすることが必要です。

パソコンによる情報管理では、古いパソコンではログイン時のパスワード設定がされていないものがあります。また、個人パソコンを持ち込んで仕事をしている実態も残っており、USBメモリーが使用されているところもあります。実態調査を行い、改善を進めていくことが必要です。

書類の整頓では、消防点検や浄化槽の清掃記録や法定点検など、保管期限を過ぎて保管されているファイルがあり、管理が煩雑になっています。中には、必要な書類が、一つのファイルにファイリングされていたり、レターケースに入れて保管されており、必要なときに取り出せない状態のところもあります。業務の効率性向上のため、整理整頓をすることが必要です。

結論として、EMS（環境マネジメントシステム）は概ね構築されていると判断します。

しかしながら、進捗管理はされていますが、目標未達の場合の是正処置が十分にされていないと判断します。改善の指示はされていますが、改善が進まないままの状態が放置されており、「Check（評価）」、「Action（改善）」が弱いところがあります。

また、遵法では昨年から改善が進んではいますが、フロン法の簡易点検や消防訓練などが一部不足しています。コンプライアンス意識の向上と法律の正しい理解が必要だと思います。

個人情報保護法の対応では、個人情報のパスワード管理で不足するところがありますので、早急に改善頂きたいと思います。

2) 監査で気づいた改善点（所見数）＊（ ）内は、昨年の数値

- ・ 所見総数：45件（43）
- ・ 不適合B：5件（5）、観察：20件（15）、推奨：11件（8）、プラス：9件（15）

3) 監査の指摘事項

①不適合B（5件）

- ・ 目的目標
 - 食品リサイクル率で、法で求められる数値に達しておらず、その状態が数年前から改善されていない。（ひがし店）（ぷらざ店）
- ・ 法的要求事項
 - フロン法の簡易点検や省エネ法の点検が未実。（ばんげ店）
 - フロン法の簡易点検は実施されているが、記録がない。（ほんまち店）＊昨年も同様の指摘があったため、不適合Bに変更。
- ・ 個人情報保護
 - 個人情報管理で、配達を終えた注文書や灯油利用者台帳が、鍵付きのところに保管されていない。（DC燃料）

②観察（20件）

- ・ 法的要求事項
 - 温度チェック表の記入漏れが日常的に発生している。（ばんげ店）
 - R22（フロン）の漏洩があるが、製造が中止されているので、計画的な変更が必要。（店舗運営部）
 - 消防計画は作成されているが、自組織の消防体制が定められていない。（ぷらざ店）
- ・ 目的目標
 - 未達成事業所への改善が進んでいないところがある。具体的な対策を検討し、PDCAを回

し、改善できるようにしてください。(店舗運営部)

- 食品リサイクル率が低下している。改善が必要。(とねがわ店)
- 廃棄ロスの目標が未達成ですが、具体的な改善対策が行われていない。(ひがし店)
- ・ 教育訓練
 - 特別教育が実施されていない。(あいおい店)
 - 新人職員の教育が終わっていない。(にいでら店)
- ・ 個人情報管理
 - 身しらず柿のファイルにパスワードが設定されていない。(とねがわ店)
 - 参加者名簿がファイルされており、そのファイルは誰もがみられるようになっている。(本部)
- ・ リスク管理
 - パソコンにパスワードが設定されていません。(本部)
- ・ コンプライアンス体制
 - 運転免許証の確認更新で 10 名不足している。複数年更新が確認できない人が発生しないように努めてください。(管理本部)

③推奨（11件）

- ・ 目的目標
 - チーフ会議等で、廃棄ロス削減の呼びかけを行っていますが、どの部門で数字が悪くなっているかを明らかにし、指導ください。(ぷらざ店)
- ・ 文書管理
 - 消防法書類が、25年分ファイルされています。不要書類は廃棄ください。(ひがし店)
 - 浄化槽の点検記録、消防施設の点検報告、エレベーターの点検記録などが、レターケースに入れられ、整理させていません。(ぷらざ店)
- ・ 個人情報管理
 - USBメモリの使用は、ウイルス感染や情報漏洩のリスクがあります。USBの使用実態があるか調査してみてください。併せて、駅弁や身しらず柿のデータなどのセキュリティ対策についてもご確認ください。(商品部)
- ・ 就業管理
 - 認識不足による法定休日違反が見られます。(管理本部)
- ・ リスク管理
 - 本部でも、ノロウイルス対策の為、嘔吐物処理用グッズを常備ください。(本部)
- ・ コミュニケーション
 - 騒音苦情を受けたが、営繕課への報告がされていない。*環境事務局への報告も必要。(ひがし店)

④プラス（9件）

- ・ 目的目標
 - 配送ミスの目標に対して、今年4月から10月の実績が3件、昨年の実績が6件となっています。配送ミスの件数が、半分となり、改善の成果が出ている。(DC燃料)
 - 毎月の進捗管理で、進捗報告書や商管表などを活用して廃棄ロス率をチーフ会議で示し、数

値が悪化している部門に聞き取りを行うなど、具体的な改善が取られている。(しおかわ店)

- COOP 商品の普及の目標に取り組み、定番商品で売れているNB商品をCOOP商品に差し替える事の検討や、これまで水産部門ではCOOP商品が扱ってなかったが、扱えるようにしてくなど、具体的な取り組みが進められている。(商品部)
- 廃棄ロス削減で、部門毎に目標管理が行われ、目標を上回る結果につながっている。(とねがわ店)
- 廃棄ロス削減の具体的数値目標が部門ごとに設定されている。(ばんげ店)
- 事故件数削減の取り組みで、ドライブレコーダーを導入され事故件数が減っています。また、急発進、急ハンドル、わき見に関しても記録され、運転の様子を管理者が把握することができ、安全運転につながっています。また、アイドリング状況や配送距離や配送時間の把握ができ、車両燃料の削減にもつながっています。(共同購入センター)
- ・ 法的要求事項
 - 年間スケジュールとして、お祭りなどのスケジュール、お盆などの営業企画、労務管理のスケジュール、設備関係の点検や清掃計画、消防訓練、ハニカム清掃、フロン法の簡易点検など、毎月ごとにやるべきことが一覧表となって管理され、準備が遅れたり、実施忘れがないように運用されている。(しおかわ店)
- ・ 運用管理
 - 電気の使用で、20年以上前の古いエアコンを更新され、夏の電気使用量が削減できています。(共同購入センター)
- ・ 個人情報管理
 - 個人情報管理が厳重にされています。書庫の施錠、PCのパスワードなど、(本部共済課)
- ・ コンプライアンス
 - 年5回の有休消化を各部門表にして管理されている。(にいでら店)
- ・ 就業管理
 - 年間休日表がさくせいされ、指定休や年5日以上の有休消化が確実に取得できるように管理されている。(DC燃料)
 - 有給取得5日以上100%について、個人の取得を年間計画に落とし込む等の工夫が見られる。(管理本部)
 - 店舗のレギュラー職員の休日や残業時間管理を店長会議等でされている。(店舗運営部)
 - 職場労働安全衛生委員会が毎月確実に開催され、全体労働安全衛生委員会の議事録を用いて、事例の共有化を進め、労災の発生防止に努めている。(あいおい店)

7. 付記事項

この間の監査所見を見ると、同じような監査所見が繰り返されています。

できていないことを指摘し、修正は行われていますが、真の原因に行き着いていない改善であったり、再発防止策も含めた是正処置ができていないところがあると考えます。

また、進捗管理や遵法事項など、一部でできていないところや、改善が進まないところもあります。確実に実施していくためには、「点検」と「評価」が重要です。

実施が求められていることに関し、「誰が」、「いつ」、「何を」、「どのように」点検していくのか、組織の責任権限に沿った運用を行い、PDCAが確実にできる体制を確立し、決めた目標に対して全員が理解し、どうやって目標を達成していくかを具体化し、全員で取り組み、改善を繰り返し、目標を達成していく強いマネジメントが機能することが大切だと考えます。

遵法事項に関しては、わからないからそのままにしない。その必要性を正しく理解し、組織の成長に欠かせないコンプライアンス意識の醸成、実施ができる組織風土を確立させていくことが求められます。

マネジメントは、決めたことをやりきるための手法です。マネジメントシステムが、経営や組織運営に役立つよう、業務にマネジメントシステムを取り込み、本来業務の改善に役立つことを願っています。

8. 是正確認

各指摘事項については、軽微以上の指摘は、担当監査員が是正措置または是正計画の有効性を確認しました。

尚、是正計画及び是正の有効性については、3ヵ月後に事務局が、実施状況を確認しました。

以上

EMS：環境データ

1. 使用量

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年比
電気使用量(kwh)	9,374,478	9,241,492	9,216,069	9,370,712	9,150,698	97.7%
LPG使用量(m3)	85,484	88,758	79,358	83,080	79,000	95.1%
灯油使用量(L)	50,482	44,471	19,511	7,013	30,855	440.0%
軽油(L)	98,121	101,738	99,828	97,822	128,043	130.9%
ガソリン(L)	25,502	22,892	20,490	22,821	19,791	86.7%
水道使用量(m3)	45,896	44,614	45,495	43,116	38,598	89.5%
紙 合計(kg)	351,344	350,865	361,027	362,644	339,811	93.7%
商品案内	280,800	279,070	292,320	286,400	270,240	94.4%
チラシ	52,962	56,476	54,392	61,134	55,821	91.3%
POP用紙	7,447	5,380	5,116	5,962	4,831	81.0%
コピー用紙	10,135	9,939	9,199	9,148	8,919	97.5%
プラ容器(kg)	94,700	88,316	93,565	93,312	91,208	97.7%
プラ包装(kg)	24,122	22,084	20,240	22,031	154,412	700.9%
紙 容器(kg)	863	826	613	793	589	74.2%
紙 包装(kg)	517	582	933	1,261	335	26.6%
PETボトル	419	478	438	441	396	89.7%

2. CO₂排出量

	2013年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年比	
電気	5,353	5,212	5,138	4,866	4,882	4,832	-51	99.0%
灯油	140	126	111	49	34	77	43	224.1%
LPG	571	521	541	484	506	479	-27	94.7%
ガソリン	58	59	53	48	53	49	-4	93.1%
軽油	274	253	262	258	252	261	9	103.5%
CO ₂ 排出量(t)	6,396	6,171	6,105	5,703	5,728	5,698	-30	99.5%
2013年度比		96.5%	95.5%	89.2%	89.5%	89.1%		

3. リサイクル量

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年比
牛乳パック(kg)	10,820	9,722	10,719	7,778	8,970	115%
発泡トレー(kg)	7,279	6,731	6,162	5,475	4,794	88%
透明トレー(kg)	6,796	7,863	5,208	2,436	2,174	89%
発泡容器(kg)	20,073	15,149	20,527	25,618	40,970	160%
内袋(kg)	1,890	1,500	1,900	2,080	2,000	96%
商品案内(kg)	301,050	321,010	321,400	312,010	300,080	96%
食品残さ(kg)	198,779	193,019	169,472	182,583	150,710	83%
廃食油(kg)	10,925	10,576	10,143	13,503	13,412	99%
エコステ(kg)	44,890	44,586	39,948	36,030	36,030	100%

4. レジ袋辞退率

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年比
使用重量(kg)	4,433	4,347	4,486	4,127	3,574	86.6%
レジ袋辞退率	88.5%	88.3%	87.5%	87.7%	89.7%	102.3%

5. 食品リサイクル率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年比
食品残渣総量(t)	409,839	383,750	359,668	380,735	372,416	97.8%
リサイクル量(t)	198,779	193,019	169,472	182,583	150,710	82.5%
リサイクル率	48.5%	50.3%	47.1%	48.0%	40.5%	84.4%

6. 商品案内回収率

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年比
配布量kg	281,494	279,764	332,367	310,642	270,240	93.5%
回収量(kg)	301,050	321,010	321,400	312,010	300,080	97.1%
回収率	106.9%	114.7%	96.7%	100.4%	111.0%	103.9%

7. 環境会計

環 境 保 全 効 果						
環境保全効果を表す指標					2020年度実績	2018年度との差
事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギーの投入	水 光 熱	電気(kWh)	9,150,698	-220,014	
			ガス(m3)	79,000	-4,080	
			灯油(ℓ)	30,855	23,843	
			水(m3)	38,598	-4,518	
		燃 料	軽油(L)	128,043	30,220	
			ガソリン(L)	19,791	-3,031	
	エネルギー消費によるCO2(t)		5,698	-30		
	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	廃棄物の排出(kg)		253,333	4,209	
廃棄物のリサイクル量		食品残さ、廃食油(kg)	164,122	-4,958		
レジ袋使用重量		3,574	-553			
上・下流コストに対応する効果	回収リサイクル量(kg)	牛乳パック	8,970	1,192		
		食品トレー	6,968	2,036		
		商品案内	300,080	-11,930		
		ビン	329	-282		
		缶	284	-45		
		PET	352	-161		

＊生産・サービス活動に伴って上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト（廃製品・包装などのリサイクル、リユースおよびグリーン購入コストなど）

2020 コープあいづ 環境報告書

発行日 2021年4月30日
 対象期間 2019年3月21日～2020年2月20日
 発行 生活協同組合コープあいづ
 福島県喜多方市字二丁目 4669-2
 お問い合わせ先 コープあいづ 役員室 新山敦司
 TEL 0241-22-1041 FAX 0241-24-3504
 Mail a_niiyama@coop-aizu.jp

※環境報告書は、コープあいづのHPでも公開しています。
 カラーとなっていますので、ぜひご覧ください。
http://www.coop-aizu.jp/eco/2020_eco_report.pdf